

なくそう！ネットいじめ！

インターネットは、世界中の様々な情報を調べることができ、大変便利なものです。近年は、学校教育でも利用され、**子どもたちにとって欠かせない存在**となっています。

しかし、携帯電話やスマートフォンなどから簡単にインターネットにアクセスすることで、不適切な表現や画像など、**青少年の健全な成長に悪い影響を与える情報**にも、触れる可能性があります。無料アプリの利用などにより、**友達同士のトラブルや事件・事故に巻き込まれる**ことも増えています。例えば、親切のつもりでも、安易に個人情報を流せば、**犯罪の加害者側になる**こともあり、行為によっては**罰せられる**場合もあります。

【携帯・スマホを通して起こるいじめの例】

悪ふざけのつもりで画像を送ってしまう犯罪行為

○悪ふざけのつもりでズボンに脱がせた友達の写真を撮り、その画像を数人の友達に送った。その画像が不特定多数の手に渡り被害者が精神的な苦痛を受けた。

【児童買春・児童ポルノ禁止法違反（提供）】 ※3年以下の懲役又は300万円以下の罰金

アプリ内での見えない恐喝

○同級生を無理やり無料通話アプリのグループに入れていじめを行い、約20回にわたって合計10万円を恐喝した。

なりすましメール

○知らない人が自分のふりをして友達の悪口を書き込み、友達から仕返しを受けたり、無視されたりした。



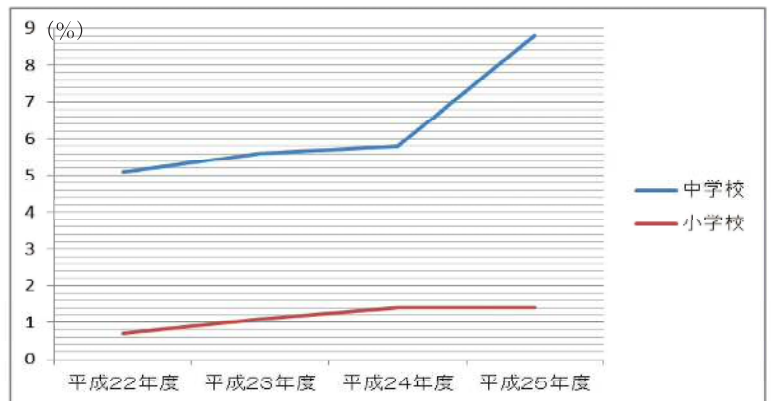
※携帯ゲーム機や携帯音楽プレイヤーでもスマートフォンと同じようなサービスやアプリを利用できる機器があります。

インターネット上の掲示板等を利用して、特定の児童生徒に対する誹謗・中傷が行われる「ネットいじめ」は、増加傾向にあります。

こうしたネットいじめから子どもたちを守るためには、学校・家庭・地域など、身近な大人が、インターネットのもつ利便性と危険性について正しい認識をもつことが大切です。

また、子どもにインターネットや携帯電話等を使わせる際は、あらかじめルールを決めることが大切です。

【パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる】



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

品川区いじめ根絶協議会

平成27年6月

「我が家の携帯電話のルール！」

年 月 日

①【 家族で決めたルール 】

☐☐☐☐☐

②【 いじめ防止のためのきまり 】

★ 友達の写真や動画などを勝手にネット上に載せません。

★ 友達の悪口をインターネットに書き込みません。

(※こういうことをすると、犯罪になることがあります。)

以上のことを守ることを誓います！



【もし、守れなかったら・・・】

☐☐

家庭教育ブック 「しながわ子育て応援歌」(1～4年生)(5～7年生)(8～9年生)

P18「インターネットのルールづくり」(例)をお読みにになり、お子様と一緒に作成してください。



氏名

は
☆見えるところに貼りましょう☆